

市全域での容器包装プラスチックの収集・資源化の開始について

現在、JR横浜線以南地域において実施している容器包装プラスチックの分別収集・資源化を2026年度から市全域で開始します。

1 背景

(1) 町田市資源循環型施設整備基本計画の一部修正

2023年5月に町田市資源循環型施設整備基本計画（2013年度策定）を一部修正し、資源ごみ処理施設の稼働時期を相原地区は2025年度を2028年度、上小山田地区は2027年度を2037年度としました。

(2) 温室効果ガス排出量・資源化率

容器包装プラスチックの焼却に由来する温室効果ガスの排出量は、年間30,622 t-CO₂で、ごみ全体の焼却による排出量の約68%を占めています。

また、総ごみ量に対する資源化量の割合を示す総資源化率は32.6%で、多摩26市中、3番目に低い状況です（数値はいずれも2022年度）。

2 容器包装プラスチックの資源化の方針

資源ごみ処理施設の整備状況や温室効果ガスの排出量及び資源化率の状況を踏まえ、外部委託による処理を検討していましたが、暫定処理の目途が立ったことから、施設整備を待たずに2026年度から市全域での容器包装プラスチックの収集・資源化を開始します。

資源ごみ処理施設の整備完了までの間は、暫定的に市外の民間処理施設へ中間処理を委託し、資源化を行うこととします。

3 事業の効果

- (1) 温室効果ガスの削減 11,000 t-CO₂削減/年
- (2) 資源化率の向上 32.6% → 36.2%
- (3) 焼却量の減少による多摩ニュータウン環境組合へのごみ処理依頼の終了

4 実施にあたっての課題

(1) 運搬コストの縮減

市外の中間処理施設への運搬を想定しているため、町田市からの運搬距離が長くなり、その分コストがかかります。運搬コストを抑えるため、効率的な運搬方法として大型車への積替えなどを検討する必要があります。

(2) 分別協力率の向上

市民の皆様に、容器包装プラスチックを「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」としてではなく、分別して排出いただくために、各種媒体や各町内会での説明会を通して、周知・啓発等を行う必要があります。

5 市全域での収集・暫定処理に向けたスケジュール

	2024 年度	2025 年度	2026 年度
収集・運搬	委託契約・準備期間(車両手配、車両基地準備)		★市全域での収集開始
中間処理		契約準備	★暫定処理開始
市民周知、関係自治体協議	市民周知(各種媒体、出前講座、イベント等)		
	関係自治体調整・協議		